

2007年7月4日

国際協力銀行総裁 篠沢恭介様

インドネシアの原子力発電導入計画と国際協力銀行の原発支援における環境社会配慮ガイドラインに関する要望

総合資源エネルギー調査会原子力部会報告書「原子力立国計画」(2006年8月)の中で、日本政府は、原子力産業の積極的な国際展開を基本方針とすることをうち出しており、その国際展開の際の御行の支援について言及されています。具体的には、同報告書の「第3節 原子力産業の国際展開支援施策」において、「資金調達がボトルネックとなる可能性が高いことから、民業圧迫にならない範囲で、貿易保険や国際協力銀行の融資等による公的支援も国際ルールに従いつつ、引き続き積極的に進めるべきである」とあります。

一方、国際協力銀行(以下、御行)は、過去、インドネシアのムリア原発のフィージビリティースタディー、中国の秦山原発Ⅱ期・Ⅲ期、メキシコのラグナベルデ原発のタービン部分など、これまでも海外の原子力発電所に融資を実施していますが、上記の日本政府の基本方針を鑑みると、今後も、御行は原子力発電所への融資を継続、またはさらに増加していく可能性が高いと考えます。このような状況を背景に、以下の二点を要望致します。

ムリア原発への支援について

御行が1993年にフィージビリティースタディーを支援したインドネシアのムリア原発については、1990年代に原子力導入計画がインドネシアで進められていましたが、経済危機で中断されています。ところが、2002年には原子力計画が再燃し、現在ムリア半島に設備容量400万kW以上の原発建設が計画されています。このムリア原発に関して、日本企業が入札を検討していると考えられており、その際には御行に支援を要請する可能性が非常に高いと思われます。しかし、ムリア原発に対する御行の支援に関しては、別添に示したような問題点があるため、御行に対して事業者から資金的支援を求められた場合には、別添において指摘した問題点が解決されるまで支援をしないよう、要望致します。

「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」について

上述したように、御行が今後海外の原子力発電所に関わっていく可能性が高まっている状況の中、現在の「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」には原子力発電所についてなんら言及されておらず、原子力発電所が、環境社会配慮上他プロジェクトとは異なる性質をもつということが考慮されていません。OECDで今年6月に採択されたコモンアプローチの中でも、カテ

ゴリアの例示として原子力発電所やその関連施設が挙げられていますが¹、御行が支援した過去の原子力発電所関連の案件は、カテゴリAとして分類されておらず、御行の現在の環境社会配慮ガイドラインは、コモンアプローチにも沿っていません。また、米国輸出入銀行は、原子力発電に関するガイドラインを有しており、そこでは、原子力発電に関する 8 つの環境原則(安全性、大気環境、水利用と水質、廃棄物管理、自然災害、生態系、非自発的移転と先住民族と文化財、騒音)を掲げてしています。従って、御行の環境社会配慮ガイドライン改訂の際には、これらの国際的な流れを踏まえたものにするよう、要望いたします。

要望団体：

原子力資料情報室 tel. 03-3357-3800

原水爆禁止日本国民会議 tel.03-5289-8224

グリーンピース・ジャパン tel.03-3357-3800

国際環境 NGO FoE Japan tel.03-6907-7217

ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン tel.06-6833-5323

インドネシア民主化支援ネットワーク tel. 03-5313-4470

別添：ムリア原発の問題点

1) インドネシアの債務

インドネシアの債務は公的・民間合計で 1300 億米ドルにものぼり、世界有数の債務国ですが、最大の債権国は日本で、債務全体の3分の2を占めています。原子力発電所は設備投資が大きく、原子炉一基あたりの導入コストは数千億円と見込まれ、インフラ整備などを含む膨大なコストは、インドネシア経済にとってさらなる負担となるでしょう。このことはまた、日本が原子炉等の移転にともなう投資を回収できないリスクも大きいことを意味します。御行がプロジェクトの支援要請を受けた場合には、巨額の費用負担をおってまで、インドネシアにおいて原子力発電所を建設することがインドネシアにとって最良の選択肢であることを確認する必要があります。

2) 原子力発電所の地震に対する脆弱性

インドネシアは地震多発地帯に位置しています。インドネシア政府は日本を例にとり、原発は地震に耐えられると宣伝しているようですが、日本の原子炉の耐震性にも深刻な懸念が呈されています。立地予定地のムリア半島は、05年に大地震が発生した中部ジャワに位置しており、今後、巨大地震が発生する可能性は否定できません。

1

3) 現地からの反対の声と現地住民の利益

インドネシアの原発建設計画が進む一方で、原発予定地付近に住む人々からは根強い反対があり、今年6月にも反対集会が開かれ数千人が参加しています。日本の支援によって、反対する住民の意志に反して原子力発電所が建設されることはあってはならないと考えます。御行がプロジェクトの支援要請を受けた場合には、プロジェクトに反対している現地の地域住民を含め、現地住民が不の影響を受けるのではなく、むしろ益することを確認することが必要であると考えます。

4) インドネシアの温暖化・エネルギー対策としての有効性

御行が、インドネシアのエネルギー供給と環境対策の支援するのであれば、原発ではなく、自然エネルギー技術とエネルギー効率技術の移転を進めるべきです。これらの技術のほうが、原発よりも、環境負荷が小さく、導入コストや時間、送電線がない地域への電力アクセスの保障、安全性などの面からも有益です。これは平成19年3月の日本貿易振興機構による「平成18年度原子炉導入可能性調査支援事業報告書」(2007年3月)からも明らかです。同報告書は以下のように指摘しています。

- 地熱のポテンシャルは大きく、水力のポテンシャルもあるが、利用率は僅かである。
- インドネシアの輸送インフラ(パイプライン、送電網、鉄道等)は未整備である。
- エネルギー利用効率は、GDP百万ドル当たり470TOE(石油換算トン)で、日本の5倍と極めて非効率である。

従って、御行がプロジェクトの支援要請を受けた場合には、インドネシアにおいて、なぜ他のエネルギーではなくよりリスクの大きい原子力発電所が必要なのかを精査する必要があると考えます。